

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171600265), 法人名 (有限会社 グループホーム・和), 事業所名 (グループホーム・なごみ), 所在地 (檜山郡江差町字田沢町492番地3), 自己評価作成日 (令和3年12月28日), 評価結果市町村受理日 (令和4年7月20日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

長い人生の中で積み上げてきたその人らしい人格が束縛されることなく、安心と尊敬の中でその人らしいごく普通の暮らしができる支援をしています。
具体的には
1. その人の心身的能力に応じた地域参加・・・町内会各行事(地域交流会・児童保育園交流会・お祭り・リサイクル活動など)
2. その人の生活背景からあたりまえの暮らしの継続・・・回想法・五感刺激(自然に触れ合う)・調理家事手伝いや山菜など自然とのふれあい
3. その人の残存機能維持、向上に伴う介護予防・・・その人のどの部分に働きかけどの部分を維持するか→座談・唄う・散歩・足湯・温泉・山菜取りなど
運営推進委員の積極的な行事ボランティア、新鮮な地元の産物を差し入れてくれるご家族や、ご理解のある近くのコンビニ・近所の方々に支えられて運営しております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0171600265-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年5月17日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、町の中心部から車で数分の郊外で田園風景が広がり、隣には別法人が運営している老健施設があり、特養や病院も適度な距離に在る等、自然に包まれながら福祉的な環境も併せた場所に立地している。隣接する同法人の事業所と共に、江差町唯一のグループホーム(2事業所3ユニット)であり、高齢者住宅やデイサービスを含めた複合型施設として、2003年に開設された。事業所では、毎年色々な角度・視点でアンケート調査を利用者に対して行い、回答の分析を続けて解決に努め、サービスの向上に繋げるよう取り組んでいる。食量や好み、味の濃淡等の統計的な見地と、利用者ひとり一人の嗜好の把握に努めるなど、日常的サービスへの振り返りを全職員で取り組んでいる。事業所の介護計画への取り組み方法とその表記については、日々の生活において、短期目標の達成具合を介護記録に記入する試みを実践しながら、職員間で「その人らしく生活出来るよう」意識し、現状に即したケアプランを作成している。地域とは現在、自薦傾向であるが、通例では地域密着型サービスとして、地域との相互の協力関係に注力しており、行事への積極的参加や福祉に関する相談に応じる等で連携を深めている。今後も変わらぬ尽力に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との連携を重視しているが今年はコロナ禍のため実施は難しかった。今年度目標は「イライラしないで笑顔で介護 今を笑って明日へつなごう」「人が悪いのではないコロナが悪いのです。人を責めないで下さい」毎年目標をたて日々の介護に臨んでいる。	事業所理念の他、全職員で意見を出し合って作成した年間目標を掲げ、日常的に共有している。また、目標の達成度について定期的に会議の場で検証、協議しながら、実践に努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため地域交流はできなかったが地域にある理容院から施設に来て頂きカットしている。利用者も顔なじみで座談も楽しんでいる。	通例では町内会、地域活動に積極的に参加している。自粛傾向の中、電話で近況報告する等、地域町内会との関係維持に努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度はコロナウイルス感染防止のため、研修の受け入れや地域の方との交流が難しい状況であった。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため会議は実施できていない。施設からは実施状況等情報発信は書面でしている。	現在は書面開催となっているが、通例では家族、家族代表、地域代表、地域包括等の参加を得て、定例で開催している。運営状況やヒヤリハット・事故等、現状の問題点を報告し、参会者から意見を聞き取り、運営に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との連絡は社長や事務長・管理者が常に取り合い、相互に行き来し協力関係ができています。困りごとの相談や利用状況・事故報告を行い連携をとっている。R3.10.29江差町の実地指導をして頂いている。	役場の窓口からは、定例の運営状況報告の他、メール・電話での相談や実地指導の場で、随時助言・アドバイスを受けており、信頼性のある関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け3か月に1回全体会議で報告している。研修会、検討会を行っている。月に1回のユニット会議時にも状況の確認と拘束について検討している。	身体拘束廃止委員会を設置し、定例で開催、内容について全職員に周知している。全利用者の現状の確認と定期的に研修の機会を設け、禁止となる具体的な行為等について学んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	テレビや新聞の情報を参考に取り入れ全体会議等で研修・勉強会を行い職員間で意識を高めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度利用者がおり、各関係者との連携もとれている。生活保護受給者への各関係者との連携も出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約では利用者・ご家族の思いに寄り添い、不安や疑問点を納得して頂けるよう時間をかけて説明を行っている。退居については、その後の方向性まで話し合っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見等、個別に記録し職員間で要望にそえるよう検討し、支援方法を出来るだけ早く反映するようにしている。利用者へのアンケートでも意見を頂いている。	面会はガラス越しやリモート面会等、多様な方法について職員間で検討し、感染防止に留意・工夫しながら、弾力的に再開している。担当者によるお便りで、個別の生活・健康状態について、写真を添えて詳細に伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者会議、全体会議で意見を汲み取っている。他のユニットとの情報交換からケアの参考にもしている。また、休み時間や職員間の会話からアイデアがあれば反映させている。個人面談も実施している。	主に申し送り時や全体会議の場で、職員が自由に意見を述べる機会があり、介護姿勢や業務の改善に活かしている。管理者は、定例の個別面談の他、随時相談に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別性を重視し、子育てや通院日への配慮も含め働きやすい環境を提供出来るよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	例年は交替で研修会に参加していたが、コロナ禍のため研修は少なかったが、可能な限り出席している。新人研修はマニュアルに沿って行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の研修会に参加できる様に努めサービスの質の向上に取り組んでいるが、コロナ禍のため一部中止となっている。ケアマネ連絡会や実施する研修には参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族から生活歴・趣味・嗜好品入居にあたっての希望や不安を聞き、不安を取り除きコミュニケーションを大切にすることで信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人や家族の気持ち意見を大切にしよう心掛けています。初期段階より信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族等とのアセスメントを繰り返す事でニーズを見極め、より良いサービスを提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で家事作業など出来る事を共に行い役割をもって生活して頂いている。持っている力を引出して頂けるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の様子を電話や面会時に報告し、またおたよりで伝える事で日常生活の写真を送る事もあり喜ばれている。日々の写真などご家族に送る事で、日々の様子がわかり安心へと繋がっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出が制限されている中、感染予防に注意し出来る範囲で関係を維持できる様支援している。携帯電話を所有している方に不安なく使用できるよう支援しネット環境を整えている。	通例では、馴染み希望する場所への訪問は、職員の同行や家族の協力を得て、支援している。コロナ禍において、現在は時間を制限しての面会としたり、電話連絡の頻度を上げることで、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の趣味や特技を把握し、関係性に配慮し孤立せず楽しい時間をもてるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族や病院と連絡をとり、必要な場合はできる限り支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話だけではなく日々の様子などからも、思いを読み取るよう心がけている。生活歴や家族からの情報も参考にしている。	日々の生活に寄り添いながら、思いや意向を理解し、職員間で共有して、個々の希望に沿った生活となるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、居宅ケアマネージャーからの情報と、ご本人・ご家族からの情報をもとに基本情報を作成し共有できている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の様子を観察し記録に残し把握に努めている。気になる事や変化があれば詳しく記録している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画更新時には、本人家族の意向を確認し意見を反映させ計画書を作成している。モニタリングは、3か月ごとに行い状況に合わせ6か月か1年で更新している。病変や体調によりその場で更新する場合もあり、状況に応じた介護計画を作成している。	管理者を中心に、職員相互にモニタリング結果を検証して、本人・家族の要望や職員、医療機関の意見を反映した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月に1回ユニット会議で問題点・ケアの方法などを話しあい、個人の介護計画に活かせるよう、日々の様子を細かく記録し、職員同士も情報交換しながら、介護計画が立てられるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じて本人の受診を同行したり、必要書類の提出なども柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域の行事も中止となり、ボランティアの訪問等もない状況が続いたが、移動図書館の利用は継続できた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人ご家族の意向を尊重しかかりつけ医を決めている。受診内容は個別に記録し、職員間で共有している。突発的な受診は職員が同行、適切な医療体制を受けられるよう支援している。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切に支援するよう努めている。また、医療機関との協力体制があり、受診内容については記録を基に、職員間で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	少しの変化や気付いたことなど相談し、適切な指示をもらえる環境を整えている。夜間、休日もかかりつけの看護師に連絡できるよう連絡先も把握している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後も医療機関と連絡をとり状況把握している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期について、契約時に書面で説明し同意を得ている。医療行為が不可欠になった場合は、なごみでは看取り介護を行っていないため医師と家族、事業所で話し合い本人・家族が最適な方法を選ぶよう支援している。	契約時に事業所の指針を説明し、同意を得ている。医療機関との連携体制があり、家族と共に終末期を支えるために話し合いを重ねている。利用者の状況に合わせた職員間の話し合いも、適時行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、外部研修での知識を全体会議で報告し定期的実践訓練や、トレーニングを行っていたが、コロナ禍のため実践できていない。異変時の対応マニュアルがあり、個々で確認している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に4回避難訓練を行っていたが、今年はコロナ禍のため感染予防対策をしながら、火災訓練を2回・水害訓練を3回している。地域かけつけ隊として地域の協力も得られている。	定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。近隣の福祉サービス事業所や地域町内会との災害時の協力体制があり、相互の役割確認を行っている。	現在、法人として取り組んでいるBCP(事業継続計画)作成に併せ、家族、関係者への避難場所の周知等、進展に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各場面での声掛け、排泄や入浴等の介助の際には細かな気配りや声掛けを行い、羞恥心を傷つけないよう声の大きさ言葉遣いに注意している。	職員は接遇や言葉使い、望ましいケアについて会議の場で検討している。不適切と思われる対応は、職員相互で注意し合うことで、改善に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から本人の思いや希望をくみとり、自己決定ができるよう発言しやすい環境を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者全員が同じ活動をするのではなく、毎日個人の意見を聞き、その日の本人の希望に添って過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を選んで頂いたり、本人の希望を大切にしている。入浴後に爪切りをし、朝の洗面時にも身だしなみを整えるお手伝いをしている。コロナ禍で馴染みの理美容へ行く事が難しい状況もありましたが、できる限り対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好き嫌いも考慮して食事を提供し、パン食の希望にも応じている。行事食や季節感を楽しめるようメニューを工夫して提供している。	利用者の希望を取り入れ、季節感を大切に食事を心掛けている。好きなお手伝いをお願いし、楽しんで調理に参加出来るよう、職員が工夫している。コロナ禍においては、行事食で外食気分を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調、食事形態に合わせ提供している。食事・水分摂取量が把握できるよう記録を残している。嗜好品や好きな飲み物について、ご家族や本人から聞き提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをおこなっている。磨き残しがある方は仕上げ磨きを行っている。夕食後は義歯の浸け置き洗浄をし、義歯に不具合がある時は歯科医を受診している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々のパターンを把握し対応している。羞恥心に配慮した声掛け、自尊心を傷つけない対応を意識し行っている。	排泄はトイレで行うことを基本とし、羞恥心に配慮しながら、誘導も時間と仕草を読み取って行っている。繊維質の食品や運動を取り入れて、自然な排泄になるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	居室で過ごす際も水分を摂取出来るようポットやカップに入れ提供している。歩行訓練や体操など運動の時間を増やし便秘予防に取り組んでいる。本人や家族の希望で牛乳・ヤクルト・ヨーグルト等提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	コロナ禍のため温泉入浴は中止し、各ユニットで対応している。利用者がスムーズに入れるよう、時間やタイミングを工夫している。	週2回以上の入浴対応に努めている。毎日お湯はりをし、時間帯なども制限せず、個々の心身の状況や気分に応じて、楽しんで入浴出来るよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定期的に寝具類の交換を行っている。活動時は参加の声掛けを行っているが、居室で過ごしたい時には意思を尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容や服用方法に変更があった場合は、申し送りや記録し、常に職員が把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な家事や裁縫を自分の役割とし、イキイキ行っている。個々の力に合わせて催事の飾り作りなど一緒に行い、楽しまれている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出が制限されていたが、状況に応じ緩和、職員付き添いのもと、美容室、買い物への外出が少しずつできるようになっている。	全体での外出行事は自粛しているが、個別に声掛けし、短時間でのドライブや周辺の散策をしている。日常生活に運動を取り入れる等、職員は利用者の気分転換や心身の機能維持に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	欲しい物・必要な物は把握して職員が買い物をしている。ご家族面会時に購入して持ってきて頂くケースもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の携帯電話、または施設の電話で御家族とお話している。コロナ禍で面会が制限されていた時には日常の写真を家族に送っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾りを制作し、装飾や掲示をし、楽しむことができている。生花を花瓶に入れ季節感を感じながら、居心地良く過ごして頂けるよう工夫している。	リビングでは、食卓やソファで利用者それぞれが寛いで過ごせる空間作りをしており、温・湿度管理や換気、音や光に配慮している。利用者と共に作成した作品を掲示する等、温かみある雰囲気作りをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人用のテーブルを使用したり、テーブルやソファの位置を変更するなどその人に合わせて対応している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具や日用品を持ち込み本人が居心地の良い部屋になっている。移動・移乗がスムーズに行えるよう配置にも注意している。	居室には馴染みの家具や思い出ある品々が自由に持ち込まれ、家族写真や手紙等を飾り、本人の居心地よい部屋としている。状況に応じた環境作りも、本人、家族と相談して行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	エレベーターが設置され、移動の際利用している。居室入り口に名札を下げ自室を分かりやすくしている。場所を示す張り紙で自立した生活が送れるようにしている。		